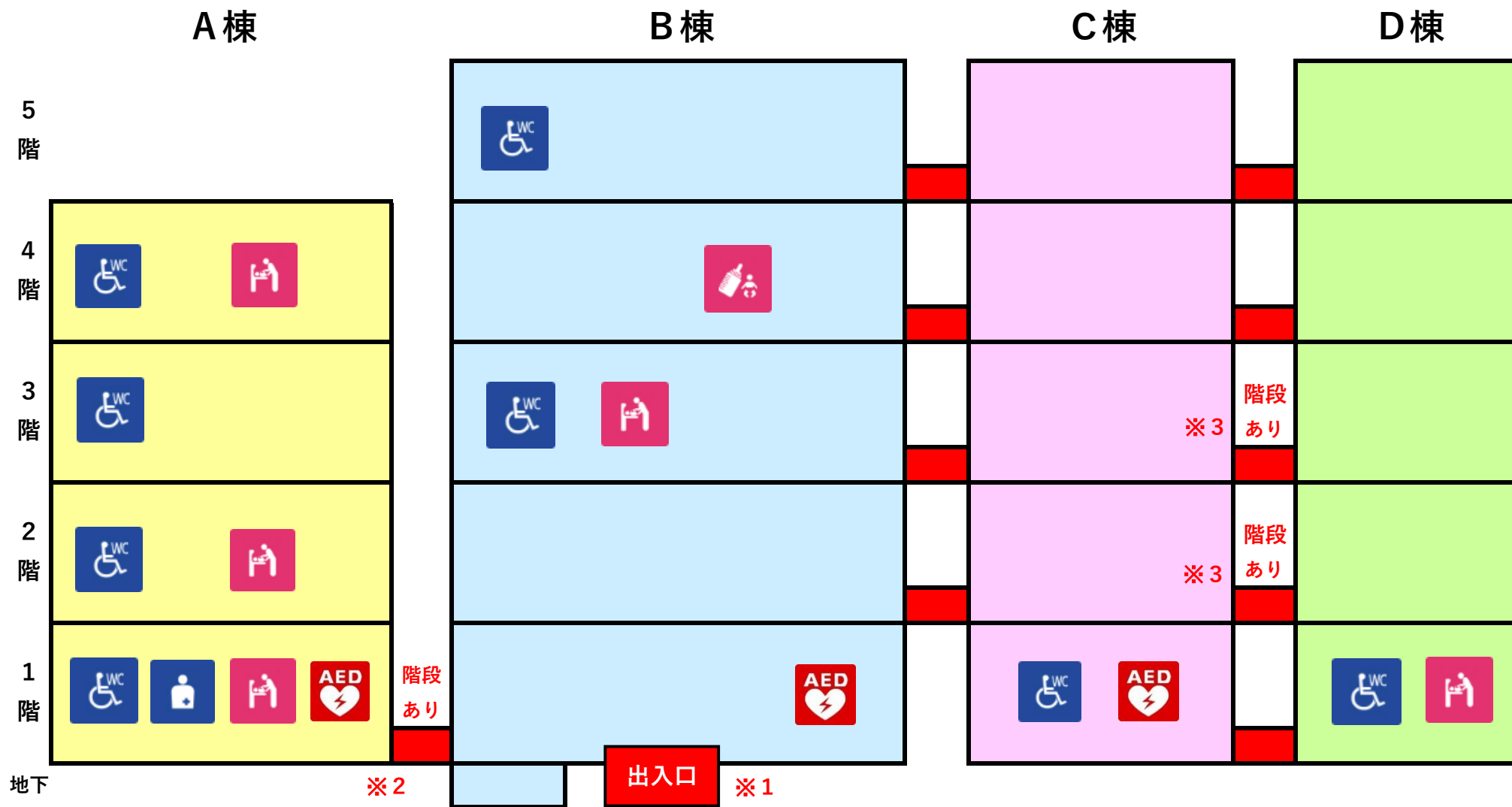


さいたま地方・家庭・簡易裁判所（バリアフリー情報）

※敷地内（庁舎内）は、撮影、録音、喫煙は、禁止です。



※1 出入口（B棟1階）には、スロープがあります。

※2 B棟1階からA棟1階への連絡通路には、スロープがありません。A棟にご用の方は、B棟入口付近の係員にお声かけください。

※3 C棟2階、3階からD棟への連絡通路には、スロープがありません。他の階からの迂回をお願いします。

※4 各ピクトグラムの説明は、ウェブページ「さいたま地家裁管内のバリアフリー情報」をご参照ください。